

広報

# こさた

No.359

# '83 5

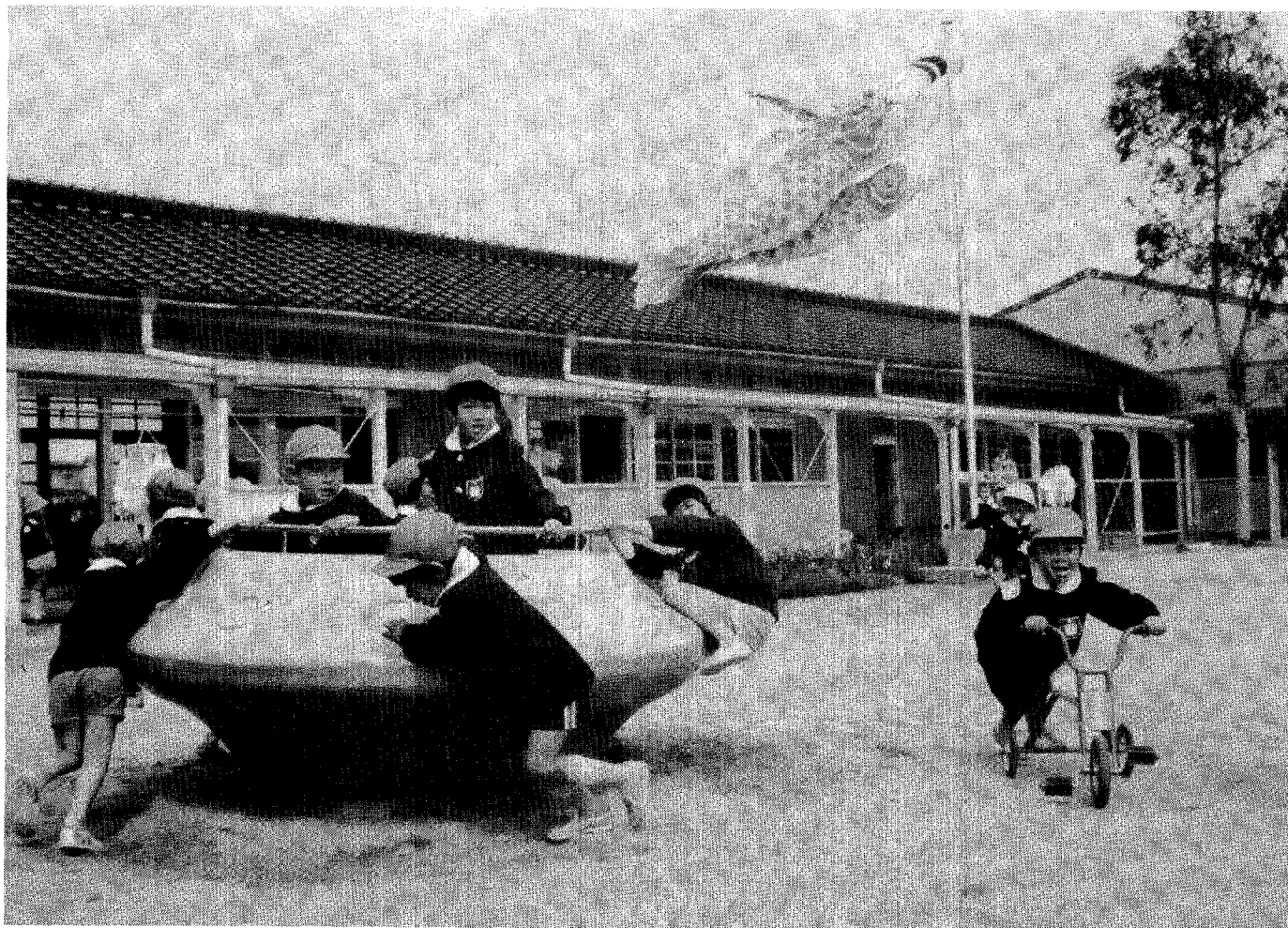
発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎ 2-1111 (有)2458 印刷・あいち印刷

## 人口動態

(昭和58年4月1日現在)

総人口	27,206人
内 男	13,522人
内 女	13,684人
世帯数	7,272戸
-----	
出生	36人
死亡	18人
転入	268人
転出	162人
-----	
男	22人
女	14人
男	11人
女	7人
男	126人
女	142人
男	71人
女	91人

(3月中移動)



▲菱池保育園

# 元気に育て 子どもたち

### 主な内容

- 2~3 P 町議・県議選挙結果
- 4~7 P 文化会館オープン  
ふるさとまつり日程
- 8~9 P 水道週間(水質検査)
- 10~11 P 南部中プール着工
- 12~13 P 松くい虫防除
- 14~15 P 国保の届出、一口医学
- 16~20 P カメレポ、お知らせ

子どもの人格を重じ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝しようというのが、子どもの日の主旨といえましょう。

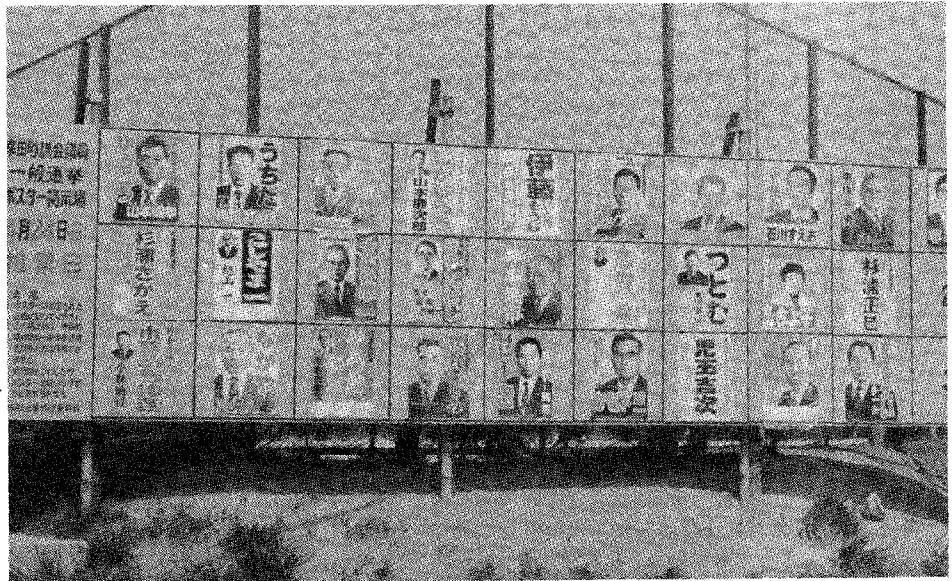
なお、昭和25年児童憲章が定められていますが、その精神は次のようです。皆さんで子どもの成長を期待しましょう。

「児童は、人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、よい環境のなかで育てられる」

# 新町議会議員決まる



四月十七日に告示された幸田町議会議員一般選挙は、四月二十四日に投票が行われ、八日間選挙日程を終えました。

今回の選挙は、二十六の定数に二十八人が立候補し、激しい選挙戦が展開されました。住民の方も、身近な選挙ということもあり、九十割を越える投票率

となりました。

開票は、即日で行われ、午後十時過ぎには大勢が判明しました。(結果は下のとおり)

なお、当選した新議員には四月二十五日、当選証書が足立選挙管理委員長から渡され、笑顔の中にも、責任の重さを新たに感じてみえるようでした。

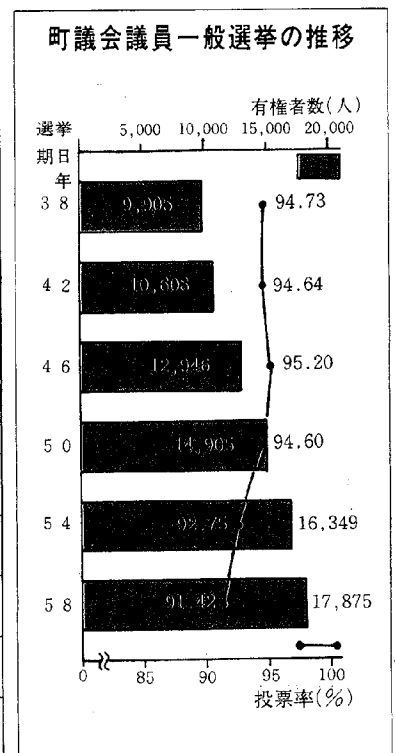
※無効一二〇票

候補者	得票順	当選者
当石川 末雄	一五四九・四五〇	〇
当神本 徳市	七九六	〇
当大須賀 勤	七四四	〇
当畔柳 武治	七〇七	〇
当長谷 一男	六六一・二九六	〇
当牧野 善三	六六〇	〇
当山本 雄幸	六四四・五六六	〇
当本多久七郎	六一六・二四二	〇
当市川 正	五九五	〇
当石川 光春	五八七・五四九	〇
当鴨下 昭一	五七一	〇
当中根 一男	五五四・〇八五	〇
当本多 一夫	五四六・三七四	〇
当左右田敏夫	五四四	〇
当志賀 豊	五三九	〇
当児玉 吉次	五三九	〇
当杉浦 栄	五二八・〇三〇	〇
当大津 準一	五一七	〇
当内田 善和	五一六	〇
当杉浦 正巳	五一一・九六九	〇
当三浦 定	四九四	〇
当山本鹿次郎	四九二・四三三	〇
当伊藤 宗次	四六三	〇
当越山 一	四四八	〇
当丸山千代子	四〇七	〇
当小林 迪行	三六三	〇
関 勝	三二三	〇
平岩 耕一	三一二	〇

## 候補者別得票数

## 町議会議員一般選挙投票状況

投票区 (投票所)	有権者数 (人)	投票者数(人)			投票率 (%)
		男	女	計	
第1 (坂崎小学校)	2,013	830	871	1,701	84.50
第2 (幸田小学校)	2,372	1,058	1,143	2,201	92.79
第3 (わしだ保育園)	1,833	967	786	1,753	95.64
第4 (中央小学校)	2,634	1,164	1,232	2,396	90.96
第5 (荻谷小学校)	2,665	1,120	1,263	2,383	89.42
第6 (深溝小学校)	2,936	1,304	1,425	2,729	92.95
第7 (上六栗老人憩の家)	1,825	792	870	1,662	91.07
第8 (野場老人憩の家)	1,597	735	781	1,516	94.93
合計	17,875	7,970	8,371	16,341	91.42



# 愛知県議会議員選挙(4・10)

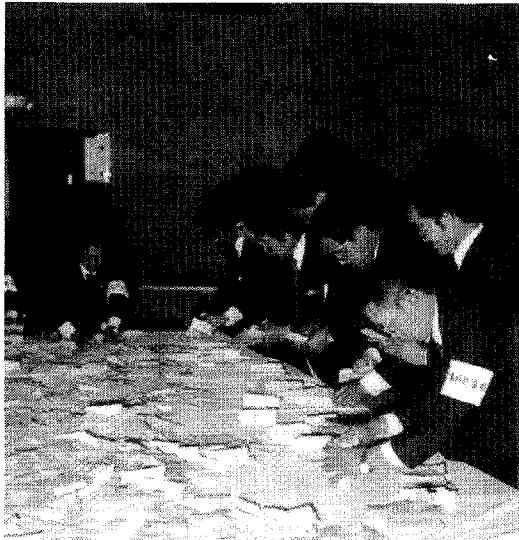
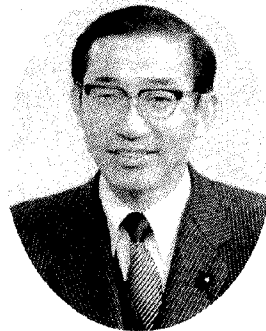
## 本多進氏再選

### 投票率は73.67%

四月十日に愛知県議会議員一般選挙が行われ、額田地区からは、現職の本多氏(新田)が再選されました。

八軒、幸田町では七十三・六七割と県議選では低い投票率となりました。

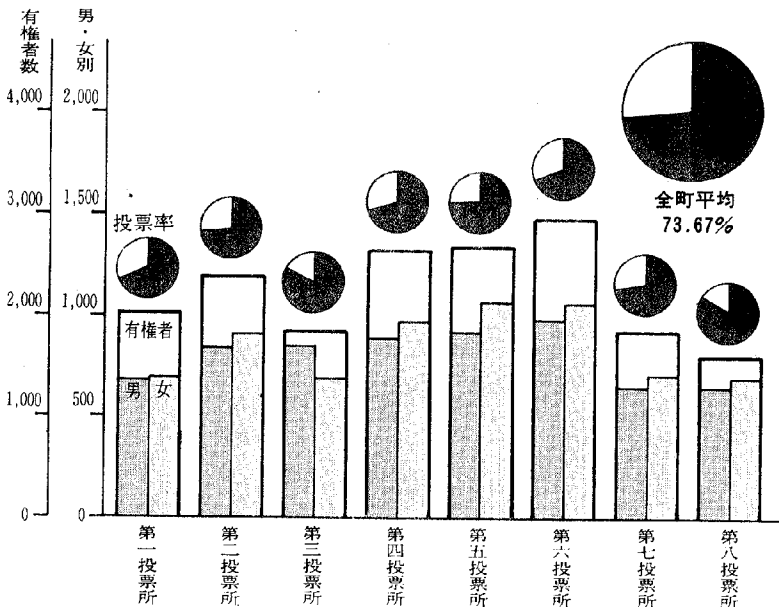
今回の県議選は、三月二十九日告示され、本多進氏(自民)、鶴田守彦氏(無所属)、星野恵子さん(共産)の三氏が立候補し、選挙が展開されました。投票日当日は、あいにくの雨となり、県下で平均五十五・八



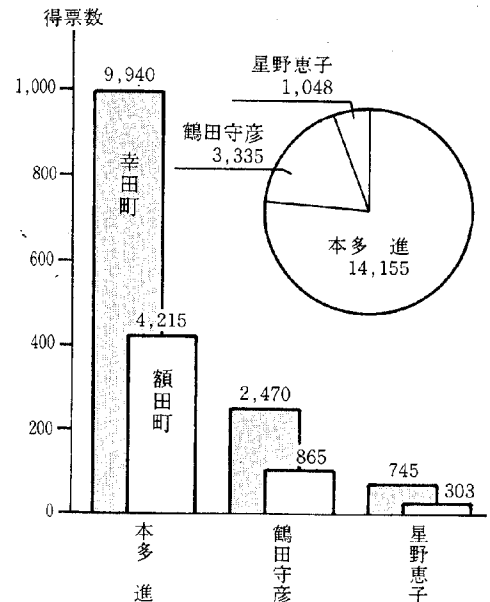
### 県議会議員一般選挙投票状況 (幸田町)

投票区 (投票所)	有権者数 (人)	投票者数 (人)			投票率 (%)
		男	女	計	
第1 (坂崎小学校)	2,025	684	697	1,381	68.20
第2 (幸田小学校)	2,381	839	910	1,749	73.46
第3 (わしだ保育園)	1,856	855	683	1,538	82.87
第4 (中央小学校)	2,643	896	970	1,866	70.60
第5 (荻谷小学校)	2,689	932	1,068	2,000	74.38
第6 (深溝小学校)	2,954	986	1,060	2,046	69.26
第7 (上六栗老人憩の家)	1,863	642	712	1,354	72.68
第8 (野場老人憩の家)	1,608	644	697	1,341	83.40
合計	18,019	6,478	6,797	13,275	73.67

### 県議選挙投票状況グラフ



### 候補者別得票結果



# 幸田文化広場 5.14 オープン

## 開所式に

## 鈴木県知事来町

### 幸田ふるさとまつりも開催

芦谷字蒲野地内に建設・整備されていきました幸田文化広場が完成し、五月十四日(土)には開所式の運びとなりました。

この施設は、県と町の共同事業として施行され、総事業費一億八千九百三十三万七千円(内県施行一億五百万円)をかけたこのたび完成したものです。

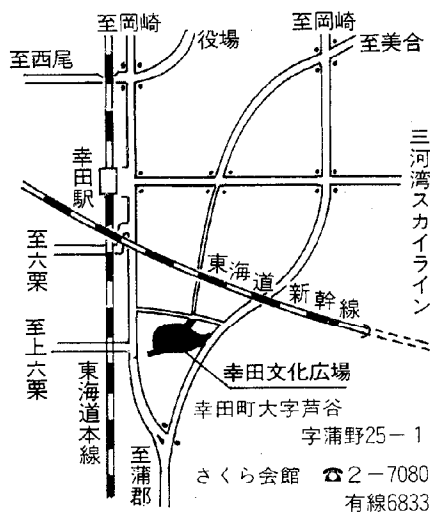
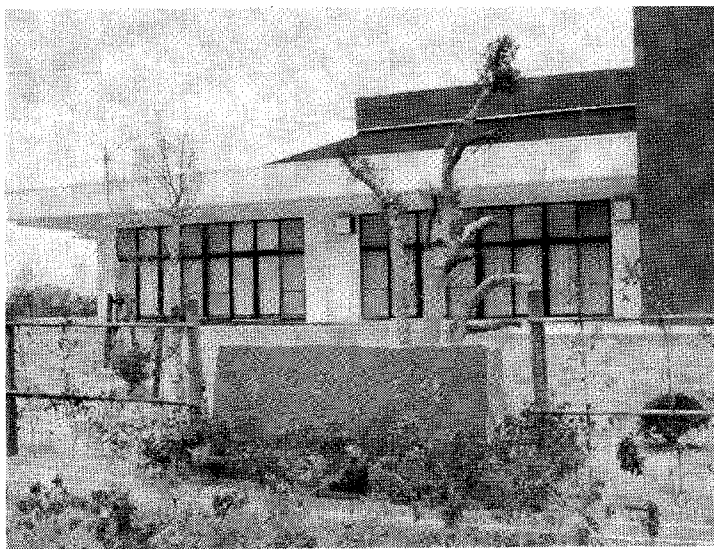
「自然とのふれあいの中で文化とスポーツをはぐくむ拠点」をテーマとしている幸田文化広場。テーマにふさわしく、講演や研修のできるさくら会館をはじめ、テニスコート、はなのき広場、希望の塔などが建設されており、町内初の大規模な公園となりました。

なお、五月十四日の開所式には、鈴木愛知県知事を招き、愛知県警音楽隊のドリル演奏や記念植樹など盛大に挙行する予定です。

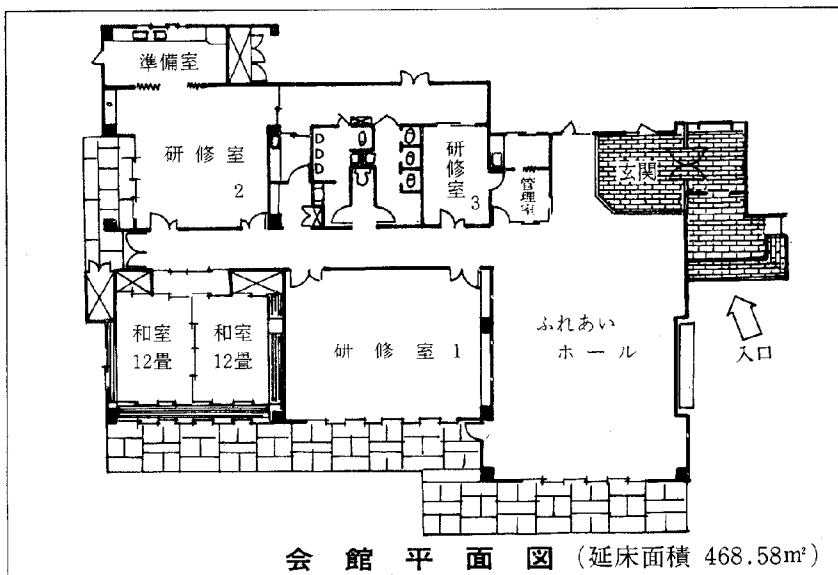
また、オープンを記念して、幸田ふるさとまつりも開所式の

後に予定されています。(内容については、七ページをご覧ください)

これから幸田文化広場が愛され、大切に利用されることを期待します。

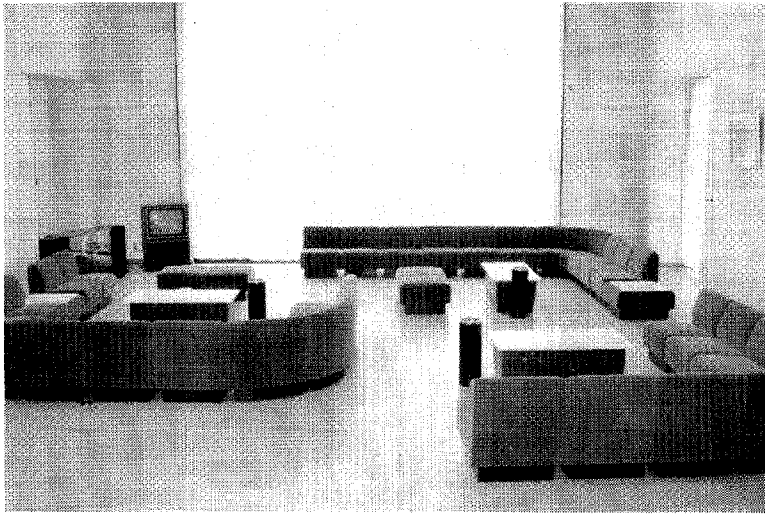


案内図



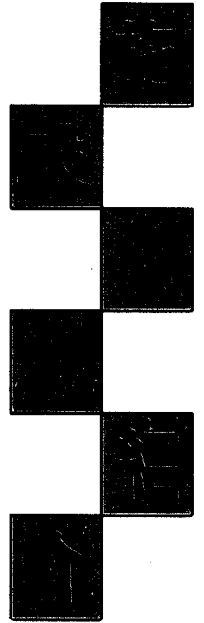
会館平面図 (延床面積 468.58㎡)



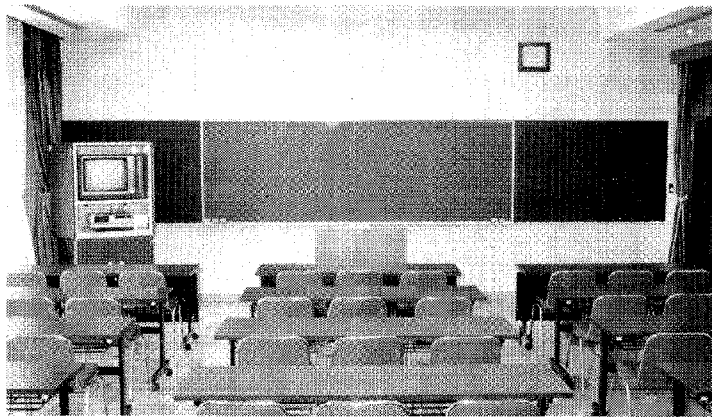


◀ふれあいホール

玄関とふれあいホールを合わせて、百五十一平方メートルあります。ステレオ、テレビが設置してあるほか、ソファが三十六脚用意してありますので、住民の憩の場として利用できます。

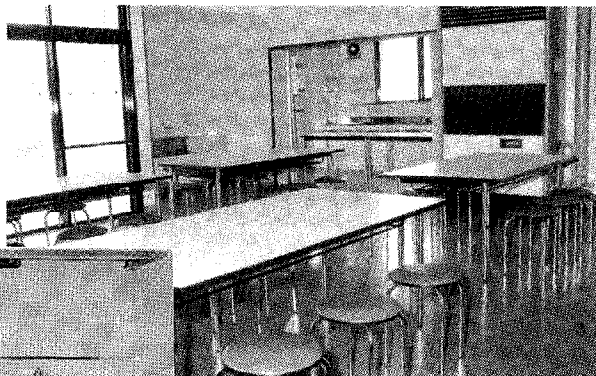


▶研修室1  
五十四人が収容できます。講義や講習室として利用できます。なお、ビデオを設置しています。

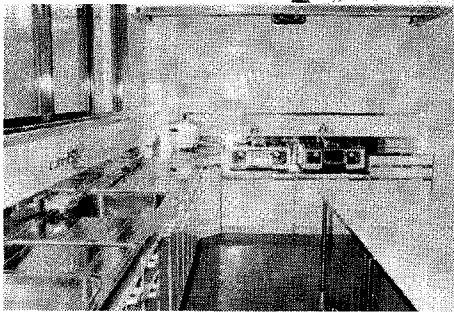


▶研修室2

料理研修などができる研修室です。



▼準備室

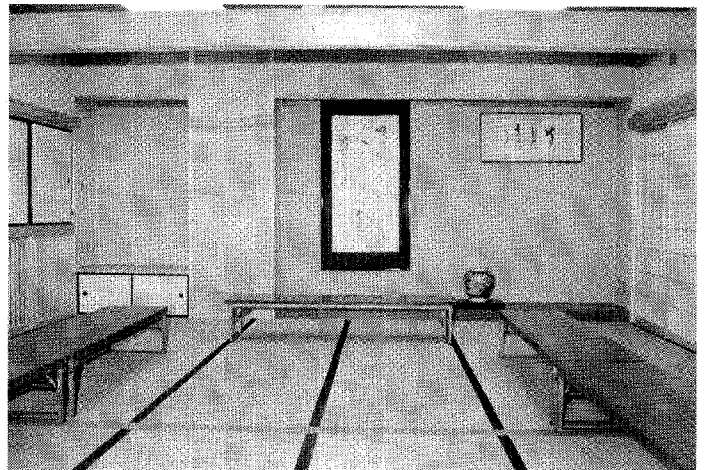


▲研修室3

少人数の会談や応接室としての利用に適しています。16.5㎡の広さがあります。



▼和室(椿の間)



その他の施設

○はなの木広場

○テニスコート

クレーコート二面、階段式観客席があります。

○希望の塔

展望台と時計台、平和の鐘が設置されています。

施設の利用

利用申込、利用料金など

については教育委員会へ

問合せください。

# 幸田文化広場オープン記念行事

# 幸田ふるさとまつり

## 5月14日(土)

幸田文化広場のオープンを記念して、次のとおり幸田ふるさとまつりを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

会場 幸田文化広場  
(芦谷字蒲野)

### 日程

正午

幸田ふるさとまつり開幕

午後〇時半

もちなげ (中学生以上対象)

午後一時

三河万才 (県無形文化財)  
文化・芸能発表

午後二時半

もちなげ (小学生対象)

午後三時

町民のどじまん大会

歌とおしゃべり (水谷ミミ)

町民総おどり

午後四時半 閉幕

主催 幸田町・教育委員会

協力 文化協会、区長会、農協、商工会、婦人会、小中学校、保育園

※ 駐車場が狭いため、なるべく車はご遠慮ください。

なお、当日はマイクローバスを運行します。(発着所 中央公民館、中央グラウンド)

詳しくは、教育委員会へ

※雨天の場合は、幸田中学校体育館に変更。

プロ歌手水谷ミミ来演

希望の塔 (交通少年団・保育園児)

学区テント

学区テント

特設ステージ

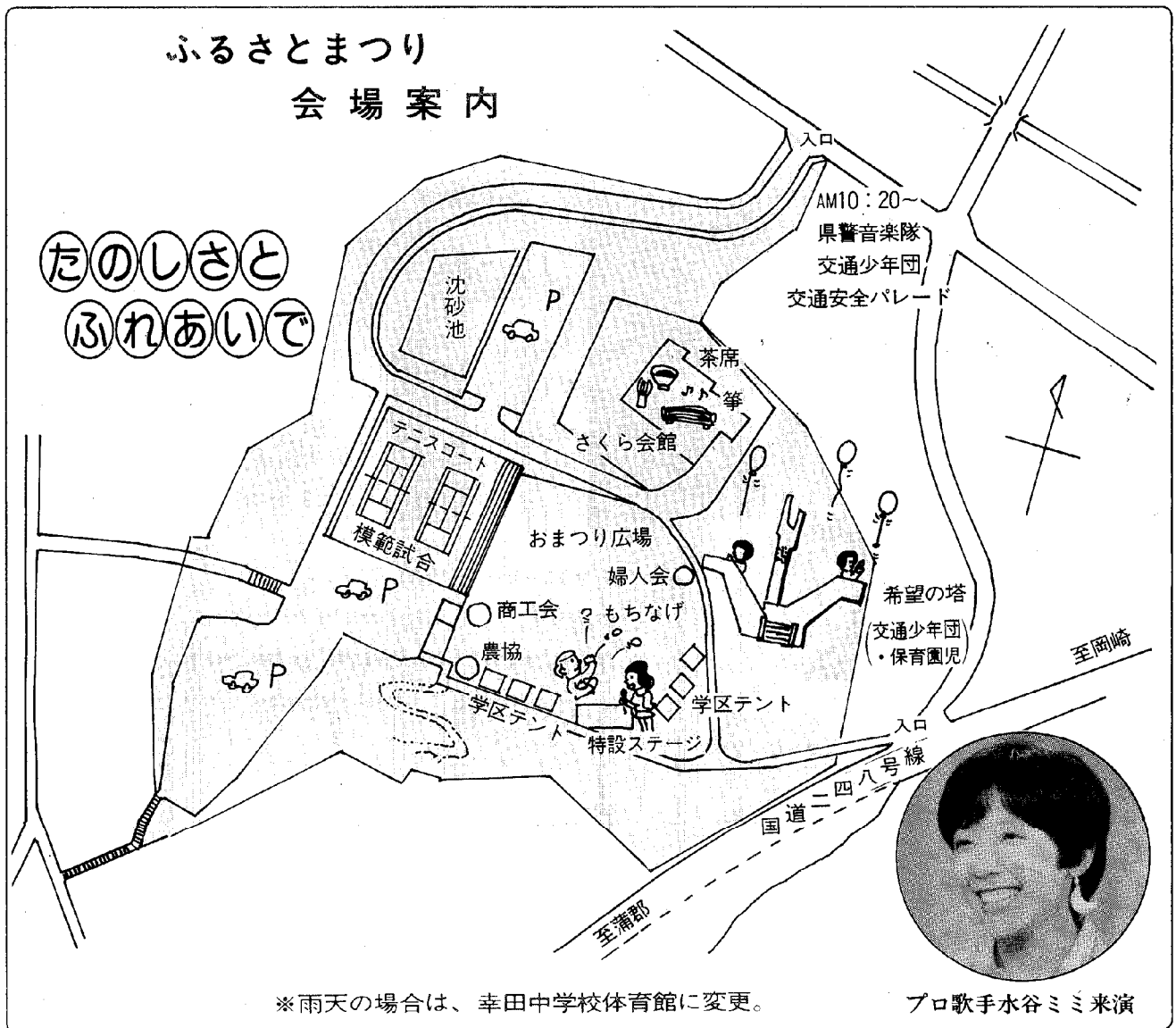
農協

商工会

婦人会

おまつり広場

さくら会館



### ふるさとまつり 会場案内

たのしさと  
ふれあいで

AM10:20~  
県警音楽隊  
交通少年団  
交通安全パレード

希望の塔  
(交通少年団・保育園児)

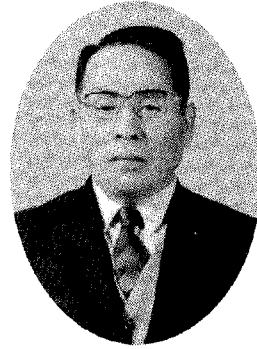


プロ歌手水谷ミミ来演

※雨天の場合は、幸田中学校体育館に変更。

# 谷川嘉明氏

## 行政相談委員に就任



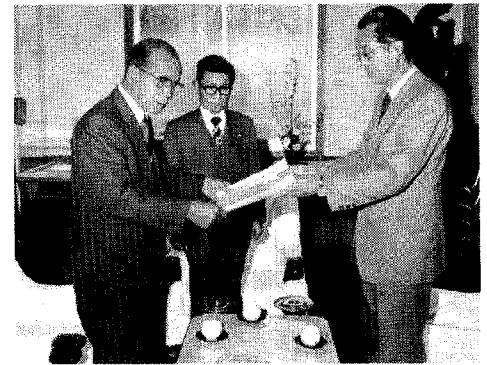
談を開設していただきますので、この相談日もご利用ください。  
相談は、口答、電話または手紙いずれでも結構です。  
なお、長年相談員として活躍された横井一夫氏には、感謝状が贈られました。(写真)

昭和五十八年度の行政相談員として、行政管理庁長官から谷川嘉明氏(高力字熊谷三十七、番二―三四九〇)が委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんのなかで、国の行政や、公社、公園、公庫などのお役所仕事について不平不満あるいは困っていることがあれば、いつでもご相談に応じ、苦情の解決の促進を図るために、各市町村に配置されています。  
相談は一切無料で、秘密は厳守しますから、皆さんの生活を明るくするために、お気軽に行政相談委員をご利用してください。なお、幸田町では、毎月第三水曜日、中央公民館で定例相

### 第16回 町民スポーツ大会日程

種目	期日	会場
卓球	5月8日	幸田中第2体育館
バドミントン	5月15日	中央小学校体育館
硬式テニス	5月8日	中央運動場テニスコート 豊坂テニスコート
軟式テニス	5月15日	中央運動場テニスコート
ソフトボール	5月22、29日	中央、横落運動場
早朝野球	5月6、10、13日	〃
軟式野球	5月8、15日	坂崎運動場
バレーボール	5月8日	(女子) 勤体センター 中央小体育館
	5月15日	(男子) 勤体センター



# 社会人一年生集まれ!

### 新規就職者歓迎会 5月22日

この春、幸田町内の事業所などに就職された新規学卒者を対象に、歓迎会を開催します。該当の方は、ご出席ください。

とき 五月二十二日(日)

午前九時半

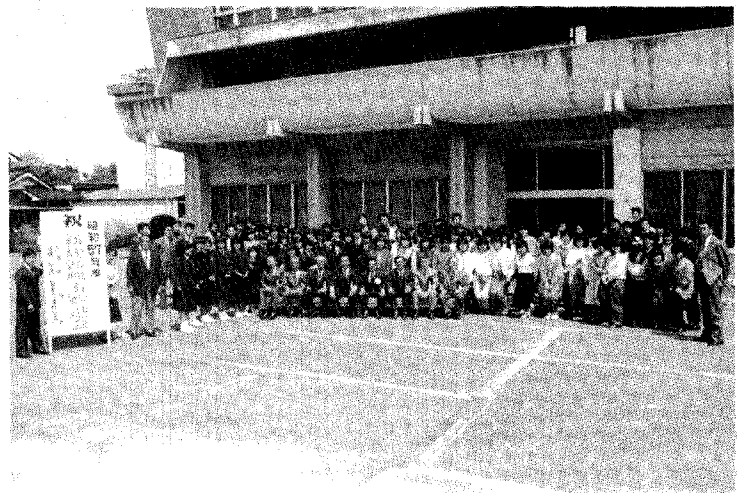
ところ 中央公民館 中ホール

問合せ先

役場産業課商工観光係

☆

☆



### 幸田町民憲章

わたくしたちは、心豊かな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一、ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

# 蛇口から暮らしの

## メロデー水の音

### 水道週間六月一日～七日

#### 幸田浄水場で

#### 水質検査サービス

とき 六月四日(土)～五日(日)  
午前十時～午後四時

ところ 幸田浄水場(坂崎)  
☎二一四五〇

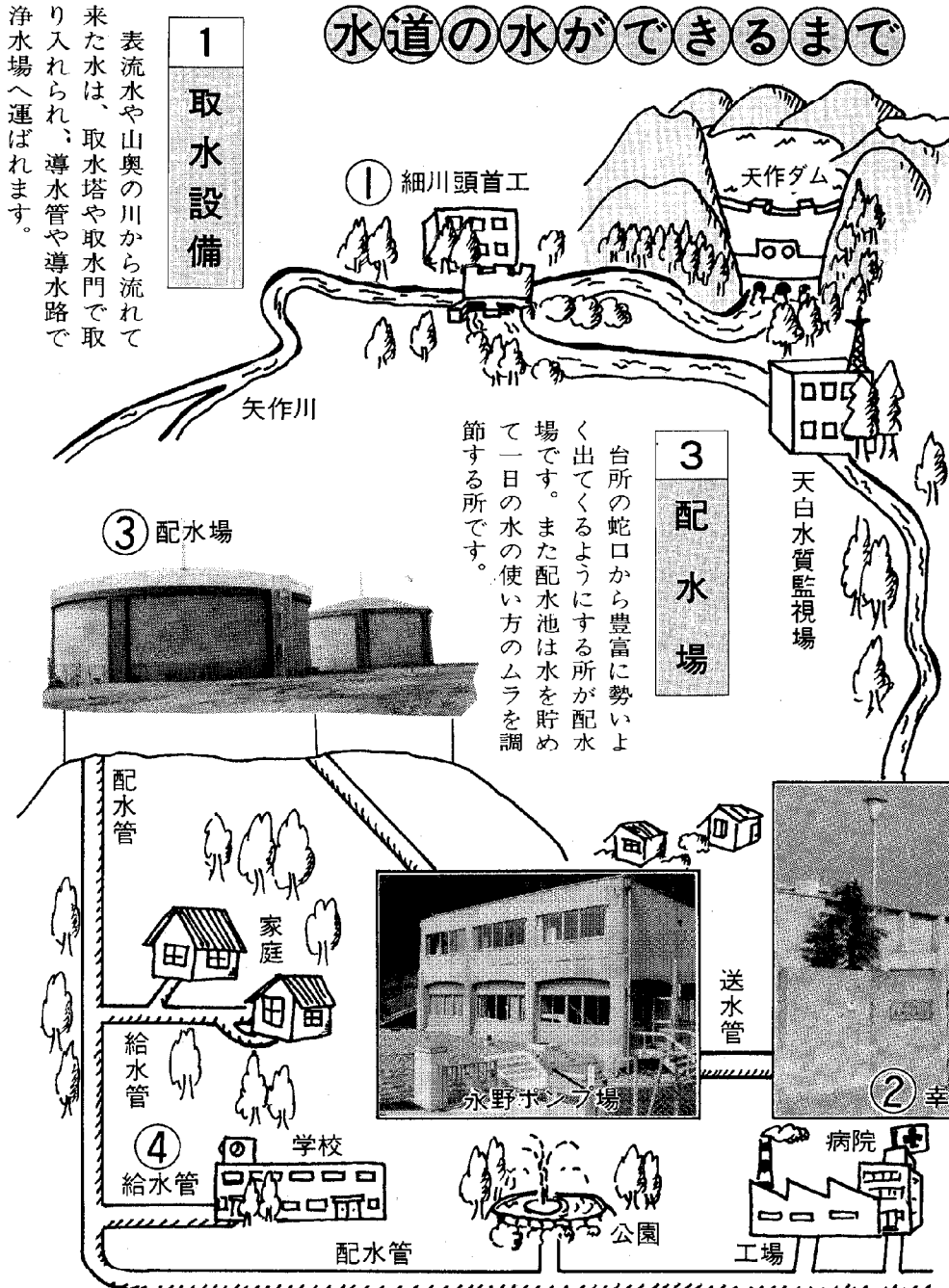
採水 よく洗浄したポリビンまたはガラスビンに一リットル以上採水して持参してください。  
大腸菌群の検査を希望する方には、滅菌ビンが幸田浄水場に用意してあります。

#### 幸田浄水場の一般開放

とき 六月一日(水)～七日(火)  
午前十時～午後四時



### 水道の水ができるまで



水は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。水道週間にちなみ、この大切な水について、改めて皆さんで考えてみましょう。

3 配水場  
台所の蛇口から豊富に勢いよく出てくるようにする所が配水場です。また配水池は水を貯めて一日の水の使い方のムラを調節する所です。

2 浄水場  
ここは原水に手を加えて、飲用の水にする所で、水道の心臓にあたります。

4 給水管  
配水管を通して来た水は、給水管に分かれ各家庭の蛇口につながります。この給水管と蛇口は、あなたの財産です。破裂したり、漏水した場合、メーターが回りますので早く修理してください。

※水道の漏水・故障の問合せは、水道課または町内指定工事店へ。

1 取水設備  
表流水や山奥の川から流れて来た水は、取水塔や取水門で取り入れられ、導水管や導水路で浄水場へ運ばれます。



# 春の交通安全運動

## 5月11日～5月20日

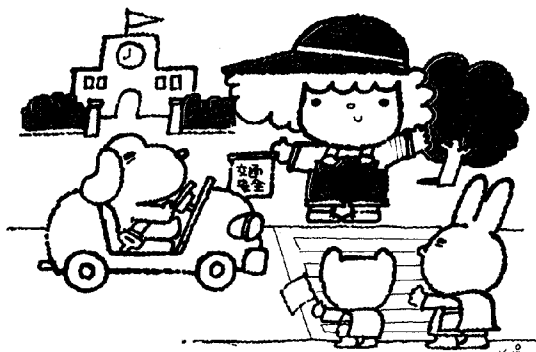
### 新入学児童(園児)を 交通事故から守ろう!

◎シートベルトを締めてゆっくり走ろう

◎お母さんを中心に家庭から地域から交通安全の輪を広げよう。

子供たちは、交通ルールをなぜ守らなければならないか、ということなどは知りません。

子供に交通ルールを教える場合、本を読んで聞かせたり、家族団らんの場で、子供と一緒に考えて、話しあうことも大切ですが、なによりも重要なことは、子供と外出したときなどお母さんを中心に、まわりの大人が交通ルールを正しく守り、お手本を示すことが一番です。



### ちかんに ご用心!!

ちかんに、許すことのできない女性の敵ですが、被害にあつた女性側にも  
「油断していた、スキを見せた」などのケースが少なくありません。「私だけは、だいじょうぶ」

などという安易な考え方が大きな被害につながります。  
◎被害を防ぐポイント  
・遠回りになつても明るい道を通りましょう。  
・誘いに乗らないようにしましょう。  
・家の中でも油断をしないようにしましょう。  
・乗り物の中でさわられたら、つきりと注意しましょう。  
・万一に備えて一〇番ブザーを持ちましょう。  
不幸にして被害にあつたときは、必ず警察に届出しましょう。  
泣き寝入りは、「ちかん」をはびこらせる原因にもなります。

## 地震で火災を 出さないために 初期消火

地震による被害の大小は、火災の発生とその火災が燃え広がるかどうかにかかっています。  
地震の時は、火災を発生させないこと、発生した火災はボヤのうちに消すことが大切です。

◎建物が激しく揺れているときは、丈夫な机やベッドなど

の家具や、柱などに身を寄せあわてず様子を見る。

◎ 激しく揺れている間に火災が発生したときは、火元は何であるか、何が燃えているのかなどを確認しておく。

◎ 揺れがおさまらば行動できるようにしたら、まず、石油器具類からの火災を、まっすぐに消す。

◎ 出火原因に合った消火をすばやくする。

天ぷら油、コンロなどのガス器具での出火  
まずガス栓を締めて消火  
電気器具からの出火

電源を切つてから消火  
化学薬品の出火  
適合した消火器、乾燥砂などで消す

◎ 初期消火の限界は、天井に炎がはいるまでの三〜五分間です。天井が燃え始めたら、一人で消すことは困難になります。

◎ 火災になったら、「火事だ！」と大声で知らせ、隣近所の応援を求める。  
ふだんから、防災のための協力体制を作っておくことが肝心です。



### 重点事項

◎子供やお年寄りの交通事故をなくそう

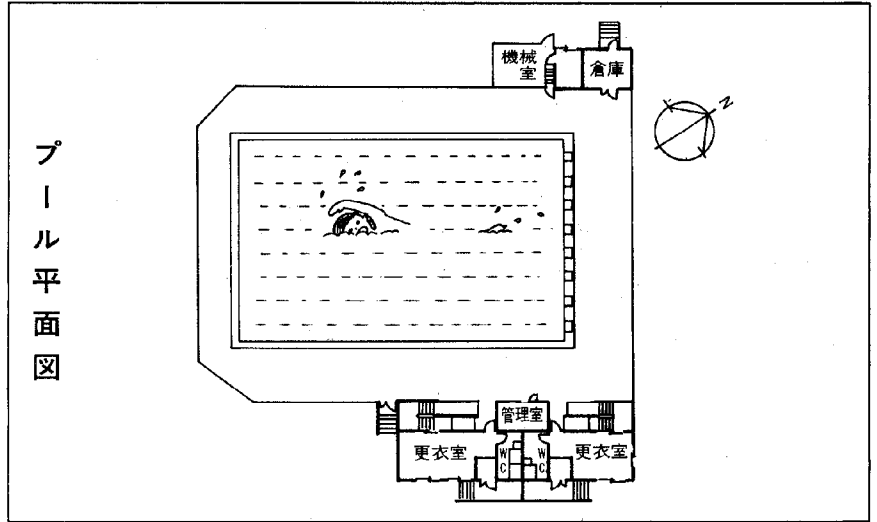
新年度もはやひと月たち、ピカピカのランドセルを背負った一年生たちも学校に慣れて緊張感から解き放され気のゆるみもでてきた頃ではないでしょうか。  
こんなときにこそ、もう一度気を引き締めてもらい、交通事故の輪禍にあわなないようにしたいものです。

# 南部中プール 建設に着手

四月に開校したばかりの南部中学校に、水泳プールが設置されることになり、今年六月完成を目指し着工しました。

このプールは、二十五メートルのプールで、八コースがとれます。なお、このプールの建設については、工事費が五千四百万円となるため、四月十三日に臨時議決がなされ、四月十三日に臨時議決を受けています。

プール平面図



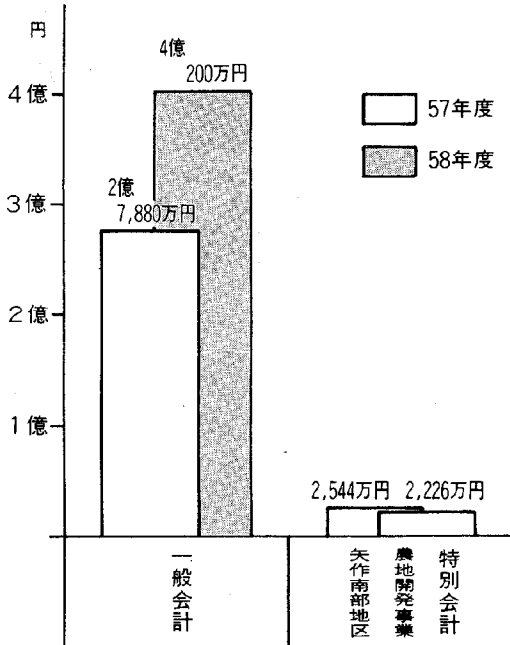
**施設概要**

- プール 二十五メートル×十六メートル 面積四百平方メートル
- 建物 管理棟
- 工期 今年六月三十日
- 工事費 五千四百万円

(管理室、更衣室、  
便所、倉庫など)

- 工期 今年六月三十日
- 工事費 五千四百万円

**幸田土地改良区の主な会計予算**



**幸田土地改良区  
通常総代会開催**

三月三十日に開催された第十回通常総代会において、昭和五十八年度幸田土地改良区一般会計予算を始めとする十八議案が慎重に審議され、可決されました。

この予算には、ほ場整備・農地造成などの事業を始めとし、土地改良施設の整備ならびに維持管理事業など、数多くの事業が組み込まれております。

**町内の標準地価格**

(昭和58年1月1日現在)

標準地の所在	1㎡当り価格	利用区分
深溝字柳縄手12-1	44,900	住宅地
菱池字岩堀38	63,000	"
菱池字地藏堂29-3	60,000	"
深溝字南広畑26-1外	43,000	"
芦谷字蒲野23-6	50,000	"
芦谷字幸田37-2外	135,000	商業地
深溝字下屋敷20-11外	45,000	準工業地
野場字上市場30-1	30,000	調整区域の宅地
大草字前田77	31,000	"
坂崎字次見11-1	8,800	調整区域の林地

**地価公示**

土地取引のめやす

国では標準的な土地を選び、昭和五十八年一月一日現在の適正な土地価格を判定し、四月一日に公表しました。売り手にも買い手にも片寄らない公示価格を土地売買の指標として活用してください。

公示価格閲覧所は役場企画課です。なお、県基準地価格は、毎年十月一日に公表されます。

# 58年度

# 公共事業(県事業)

昭和五十八年度の予算(総額七十七億六千四百七十九万円)も決まり、各種事業が適正に執行または準備がされています。また、国、県においても幸田町関係の予算が決まり、道路、河川、ほ場整備など各事業が計画されています。今回、その内の主なものについて紹介をします。

## 【県施行事業】

### 国道整備

総額三億八千六百万円

○二四八号線

(坂崎字上田、深溝字里)

○二三号線(須美字竹ノ下)

### 県道整備

総額三億三千四百万円

○蒲郡碧南線(深溝字里、上六栗字金ヶ崎)

○美合幸田線(長嶺字北山)

○須美福岡線(須美字毛深)

○幸田幡豆線(桐山字仲坪)

○生平幸田線

(大草字塔ノ元、教信)

○岡崎幸田線(菱池字矢尻)

### 街路整備

総額八千七百万円

○六栗大草線(菱池字錦田)

○安城蒲郡線(深溝字沢渡)

### 河川整備

総額三億三千三百万円

○一級河川赤川(野場字米倉)

○砂防広田川(桐山字上屋敷)

○砂防舟山川(深溝字中々川)

○砂防前野川(荻字梶田)

○砂防大沢川(逆川字引手)

## 【町施行事業(県補助)】

### 町道整備

総額四千五百万円

○大草長嶺線(長嶺字北山)

○野場上六栗線

(上六栗字金ヶ崎)

### 公園整備

総額約一千万円

○幸田公園(芦谷字蒲野)

下水路整備(県補助)

総額六千万円

○中々下水路(深溝字大池田)

○田多美川下水路

## 土地改良

## 関係事業

### 【県営事業】

#### 湛水防除事業

排水機場下部工など

約一億円

#### 農地開発事業

矢作南部地区農地造成

約六千五百万円

#### 農道整備事業

幡岡・西幡・須六・須六二期

長嶺地区・五路線

約八億円

#### 老朽ため池整備事業

西深溝池取水、余水一式

約一千三百万円

### 【町施行事業】

#### 緊急農地防災事業

ため池および水路

約二千三百万円

#### 農村総合整備モデル事業

ほ場整備(四地区)

道路・排水路(四路線)

約一億二千五百万円

### 【改良区施行事業】

#### 単県土地改良事業

○水田再編関連(一地区)

○道路・用排水路(十五地区)

約六千四百万円

#### 県営土地改良事業計画調査

○ほ場整備計画書作成

約一千四百万円

三五八万

約五千万円

○老朽ため池調査(洞ヶ入池)

約四百万円

団体営土地改良事業計画調査

○ほ場整備計画書作成

五〇万

## 主要事業執行状況

事業名 (場所)	工事概要	請負額 (万円)	工期 請負業者
南部中学水泳プール設置 (南部中学校)	FRPプール16m×25m 管理棟、機械棟	5,400	4/13 ~ 6/30 三河建設(株)
若がえり農園モデル整備 (久保田字下田)	整備面積 73アール 道路工事 187 m	420	3/5 ~ 3/30 林建設(株)
上ノ山線道路改良工事 (久保田字上ノ山地内)	工事延長 83.5m 幅員 4 m	340	3/9 ~ 3/30 三河建設(株)
農業用施設災害復旧 (桐山字鼓沢地内)	道路工事 41.2m	265	3/5 ~ 6/11 (株)山本建設
農業用施設災害復旧 (上六栗字北山地内)	道路工事 25 m	265	3/5 ~ 6/11 高橋土木(株)

他26件 3月15日~4月12日入札分

松くい虫防除	
空中散布	地上散布
第1回目 6月9日(木) 第2回目 6月23日(木)	6月1日(水) ~6月30日(木)
日の出(午前5時頃)から 3~4時間。気象条件など によっては、散布日が順延 される場合があります。	空中散布と同じく気 象条件により散布日が 変更される場合があります。
長嶺、久保田、坂崎、大草 桐山、上六栗、六栗、野場 萩、須美地内の森林、550ha	重要松林および道路沿 いの松林15ha
ナック、40%水和剤 第1回、1ha当り7ℓ、第 2回、1ha当り5ℓの原液 微量散布	スミチオンMEP80% 乳剤1ha当り180倍希 釈液の1,200ℓ散布
ヘリコプターによる空中か らの散布	動力噴霧機による地上 からの散布
●庭の大切な松の木はぜひこの時期に消毒しまし う。(使用薬剤はもよりの販売所にご相談くださ い。)	

# 緑を枯らす 松くい虫防除に ご理解を! ＝防除日程決まる＝

自然景観や、生活環境の保持を損ねる松くい虫による被害が著しく、その防除対策の一環として、昭和五十四年度から薬剤による予防散布として、空中散布と地上散布を行っています。松くい虫は、大切な松をところかまわず枯らしてしまうおそろしい害虫です。松くい虫の被害から松を守るには、予防散布が最も効果的な方法です。今年度においても、被害木発生が顕著な地区を定め被害を最少限にくいとめるため、左表のとおり実施計画をたてましたので防除にご協力をお願いします。

薬剤の空中散布

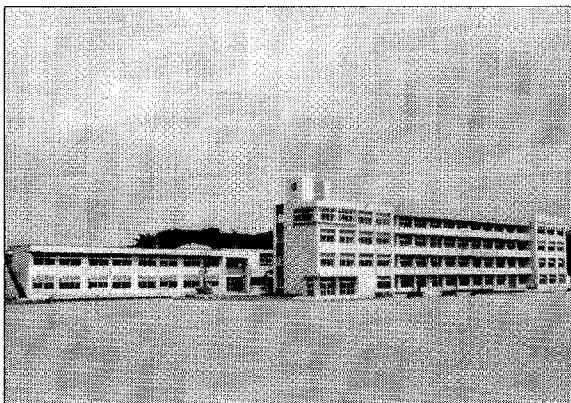


また、空中散布については広域的に散布するもので、気象条件を留意し監視体制も充分整え、周辺地域に飛散しないよう実施するものとしていますのでよろしくお願い申し上げます。詳しいことは、産業課へ

## 簡易保険積立金の融資で

### 南部中と深溝小整備

四月に開校した町立南部中学校の建設、および深溝小学校運動場の拡張のため用地取得には、郵便局の簡易保険積立金をから融資を受けています。



南部中学校



## 柿部会

# 中日賞を受賞

幸田町園芸振興会柿部会が、中日賞を受賞しました。

この賞は、中日新聞社主催の第四十二回中日農業賞の中の一部門で、東海・北陸八県の中から選ばれたものです。

幸田の筆柿は、将来の農業構造の変革など早くから推測し、生産に着手する一方、地域に広く根差した農業組織をつくるなどの点が認められたものです。表彰は、柿部会を代表して長谷一男さんが受けられました。

### 領収書や契約書と印紙税

私たちは、日常生活のなかで、いろいろな文書を作成したり、もらったります。

このような文書の中には、領収書や借用証書、不動産売買契約書などのように、印紙税がかかるものがあります。

印紙税がかかる文書かどうかは、単に文書の名称等によることなく、その文書の内容によって判断します。詳しいことは、税務署にパンフレット「印紙税のしおり」を用意してありますし、また、分からない点は、税務相談室へお尋ねください。

### 自動車税の納期限は

### 五月三十一日です

昭和五十八年四月一日現在で自動車をお持ちの方に、五月中旬に県から納税通知書を郵送しますので、五月三十一日までに、最寄りの銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、郵便局又は西三河事務所、の税務課窓口へお納めください。

なお、収入印紙をはらなければならぬ文書に、収入印紙をはらなかつたり、はった収入印紙の額が少なかったときは、不足税額の三倍に相当する額の過怠税がかかります。また、消印をしなかつたときは、印紙税額と同額の過怠税がかかります。

### 税に不服のあるときは

税務署に申告した所得や税額が、調査した額と異なるとき、税務署長は、その申告額を「更正」します。また、確定申告をしなればならない人が申告をしなかつたときは、税務署長は、調査した結果に基づいて所得や税額を「決定」します。

しかし、更正や決定の処分（このほかに差押え、青色申告承認の取消しなど）について、納得がいかなるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

税務署長は異議申立ての内容を十分調べて異議の決定をしますが、その決定にお不服があるときは、更に国税不服審判所長に対して、「審査請求」をして税務署長の処分の取消しを求めることもできます。

## 改正の概要

税目等	改正事項	現行	改正後																																																												
町 県 民 税	個人町県民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>同居特別障害者扶養控除の新設</li> <li>所得割の非課税範囲額の存続</li> <li>山林を現物出資した場合の山林所得に係る所得割の納期限の特例措置の適用期間の延長</li> </ul>	同居特別障害者扶養控除 22万円 (配偶者又は扶養控除) 昭和57年度分に限り所得金額が (本人+控除配偶者+扶養数) × 27 万円 + 9万円 昭和58年度まで	同居特別障害者扶養控除 3万円 (配偶者又は扶養控除、同居特別障害者扶養控除) 22万円 + 3万円 = 25万円 昭和58年度分に限り所得金額が (本人+控除配偶者+扶養数) × 27 万円 + 9万円 昭和60年度まで																																																											
	法人町県民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人町県民税の均等割の税率の引き上げ</li> </ul>	(町民税分) <table border="1"> <tr> <th>資本等の額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率(年額 円)</th> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> </table>	資本等の額	従業者数	標準税率(年額 円)	1千万円以下		8,000	1千万円超 1億円以下		24,000	1億円超 10億円以下	100人以下	24,000		100人超	80,000	10億円超 50億円以下	100人以下	80,000		100人超	400,000	50億円超	100人以下	80,000		100人超	800,000	(町民税分) <table border="1"> <tr> <th>資本等の額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率(年額 円)</th> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>1,200,000</td> </tr> </table>	資本等の額	従業者数	標準税率(年額 円)	1千万円以下	50人以下	16,000		50人超	48,000	1千万円超 1億円以下	50人以下	48,000		50人超	60,000	1億円超 10億円以下	50人以下	60,000		50人超	160,000	10億円超 50億円以下	50人以下	160,000		50人超	700,000	50億円超	50人以下	160,000		50人超
資本等の額	従業者数	標準税率(年額 円)																																																													
1千万円以下		8,000																																																													
1千万円超 1億円以下		24,000																																																													
1億円超 10億円以下	100人以下	24,000																																																													
	100人超	80,000																																																													
10億円超 50億円以下	100人以下	80,000																																																													
	100人超	400,000																																																													
50億円超	100人以下	80,000																																																													
	100人超	800,000																																																													
資本等の額	従業者数	標準税率(年額 円)																																																													
1千万円以下	50人以下	16,000																																																													
	50人超	48,000																																																													
1千万円超 1億円以下	50人以下	48,000																																																													
	50人超	60,000																																																													
1億円超 10億円以下	50人以下	60,000																																																													
	50人超	160,000																																																													
10億円超 50億円以下	50人以下	160,000																																																													
	50人超	700,000																																																													
50億円超	50人以下	160,000																																																													
	50人超	1,200,000																																																													
関 係	固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている一定の共用土地に対して課する固定資産税あん分課税の実施</li> <li>農業協同組合等が取得した共同利用に供する機械及び装置に係る課税標準の特例措置の対象設備の要件である最低取得価額の引き上げ</li> </ul>	共有者金員の連帯納税義務 一台又は一基 150万円	持分の割合等に応じたあん分課税 (※昭和59年度分から適用) 一台又は一基 190万円																																																											
	軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車に係る軽減率の見直し及び適用期間の延長</li> <li>原動機付自転車及び小型特殊自動車の課税交付の簡素化</li> <li>身体障害者等に対する軽自動車税の減免申請の簡素化</li> </ul>	昭和51年改正前の税率 適用期間 昭和57年度まで 原動機付自転車又は小型特殊自動車を提示 身体障害者手帳及び運転免許証及び当該者が使用する軽自動車等を提示	昭和54年改正前の税率 適用期間 昭和59年度まで 原動機付自転車又は小型特殊自動車の提示が町長が提示に代わると認める書類の提出 身体障害者手帳及び運転免許証を提示(ただし、その構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等については当該軽自動車等の提示が町長が提示に代わると認める書類の提出)																																																											
	たばこ消費税	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造たばこの小売定価引き上げに伴うたばこ消費税売り渡し本数の特例措置</li> </ul>	売り渡し本数	売り渡し本数 × 一定率																																																											
特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別土地保有税の減免措置の拡大</li> </ul>	—	特別の事由があるもの																																																												
県税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>定額課税の標準税率の引き上げ</li> </ul>	ゴルフ場 1人1日 1,000円 ばちんこ場 1台につき月額 250円 まあじやん場 1車につき月額 750円 たまつき場 1台につき月額 1,200円	ゴルフ場 1人1日 1,100円 ばちんこ場 1台につき月額 280円 まあじやん場 1車につき月額 830円 たまつき場 1台につき月額 1,300円																																																												

昭和58年度地方税法、税条例などの一部が改正され、昭和五十八年度分課へ。

## 昭和58年度地方税法。税条例の改正

(一部除く)の税金から、適用されることになりました。なお、詳しいことは役場税務課へ。



血圧の高い人のいる家、成人が何人かいる家では、血圧計を備えたいものです。

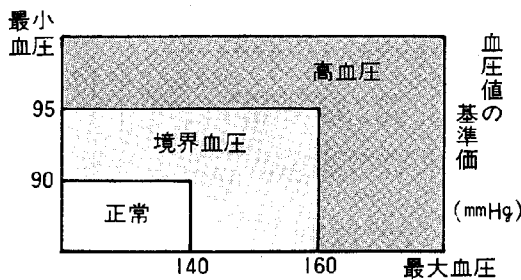
## 血圧を測ろう

わがやの健康管理③  
定期的な健康チェック



※ 下の図は、血圧値の基準(WHO・世界保健機関)です。あなたは正常ですか。

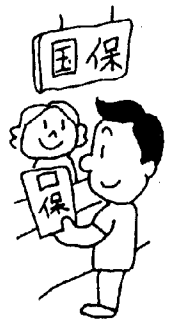
○ 血圧は、暑寒、運動、精神作用などによって変動するもので、固定したものではありません。  
○ 測る前、しばらく(五十分)は静かにしていきましょう。  
○ 測った血圧値は、記録をしておきましょう。  
高い時や、次第に上って来たら医師に相談しましょう。



正 常：最大血圧 140以下および最小血圧90以下  
高血圧：最大血圧 160以上または最小血圧95以上

# 国保の届出は忘れず 必ず14日以内にしましょう

国保にはいるとき	
転入してきたとき	印かん、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印かん、社保脱退証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳



国保をやめるとき	
転出するとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、両方の保険証
生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡の証明



そのほか	
町内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主が変わったとき	印かん、保険証
世帯がわかれたり、いっしょになったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたとき	印かん
修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書



## 届出が

おくと

国保の被保険者であるかどうかは世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおくられると、いろいろな面で困ることになります。

- ① 病気やけがをした場合、保険診療が受けられませんか。
- ② 届出がおくればおくれるほど、保険税をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。
- ③ 国保をやめてから、保険証を使うと、その分の医療費は国保へ返してもらえないことになります。

## 講習案内

岡崎職業訓練校

### 図面の書き方

とき 六月四日(土)～五日(日)

午前九時～午後四時四十分

定員 二十五人

対象 会社に入社し三～四年の現場作業従事者

申込期間 五月十六日(月)～二十七日(金)

### 自由研削盤安全作業

とき 六月十一日(土)～十二日(日)

午前九時～午後四時四十分

定員 二十五人

対象 在職中で「自由研削といし」の特別教育を受けた方

申込期間 五月十六日(月)～二十七日(金)

※ 両講習についての申込み、問合せは次のところへ

愛知県岡崎職業訓練校

岡崎市美合町字平端二十四

電話 〇七五

ちよつとした心づかいも味のうち

Smokin' Clean

あつたが 喫煙マナー



ちよつとした心づかいも味のうち

昭和58年度

全国高校総体

総合開会式入場券発行

全国高等学校総合体育大会が、八月一日から二十日まで愛知県で開催されます。

なお一日(月)には、総合開会式が行われますが、その入場券を次のとおり発行しますので申込みください。

申込期間 五月二十日(金)

六月十五日(水)

申込方法○往復ハガキで申込み  
往信用表面

住所、氏名、年齢、申込枚数(三枚まで)、入場券受取場所、希望座席区別を記入する。

○入場券受取場所

最寄りの公立高校

県私学協会事務局

県実行委員会事務局

○座席区別の記号

A.....メインスタンド  
B.....バックスタンド



シンボルマーク

C.....A、Bいづれか  
返信用表面

申込者の住所、氏名

申込・問合せ先

名古屋市中区三の丸三二一  
58 全国高校総体  
愛知県実行委員会

☎〇五二一九六一二一一  
※なお、団体入場券も発行しますのでご利用ください。

無縁墓地を

改葬します

清水墓地

北九州市小倉南区

大字高津尾百五十番地四

森様墓地

北九州市小倉南区

大字高津尾三百十五番地

※縁故者は、五月二十五日まで  
に役場保健課へ届出てください。

愛知こどもの国

行事

5/3・5

こどもフェスティバル

インディアアカで遊ぼう

午前十一時〜午後三時

5/5 フリスビーで遊ぼう

午前十一時〜午後二時

幡豆郡幡豆町東幡豆町字南越田

☎〇五六三六二一四一五二

5月の

岡崎県民サービス

コーナー行事

岡崎県民サービスコーナーでは、毎月いろいろな催しを開いています。

また、交通事故、法律、婦人職業相談などの無料相談や広報資料コーナーもあります。  
気楽にご利用ください。

催し物

5/3 センバツ高校野球史

5/5 写真展

5/8 知立かきつばた写真展

5/5 愛知のまつり写真展

開設時間

午前十時から午後六時まで

(原則として木曜日休み)

ところ

岡崎県民サービスコーナー  
(岡崎市康生通西 シビコ三番街三階 ☎24一八五八)

自衛官募集

明るくひらかれて

いる将来

応募資格 十八歳以上二十五歳

未満の健康な日本男子

詳しくは、役場総務課

自衛隊岡崎出張所

☎岡崎27三〇三

若いみなさんの入隊をお待ちしています。

国鉄荷物部門

幸田駅では

営業廃止

二月のダイヤ改正で、次の駅では荷物営業を廃止することになりました。

東海道本線 幸田駅、小坂

井駅、愛知御津駅、

大高駅、外

武豊線 全駅

※詳しくは幸田駅へ

# 消防団 新役員

三月三十一日付で任期満了となった市川正氏にかわり、副団長の永井保氏が団長に、副団長には新しく小山吉則氏が就任され、今後の消防団活動が期待されます。なお、二月一日付で各分団の正副分団長も次のとおり決まりました。(敬称略)

団長 永井 保 (野場)

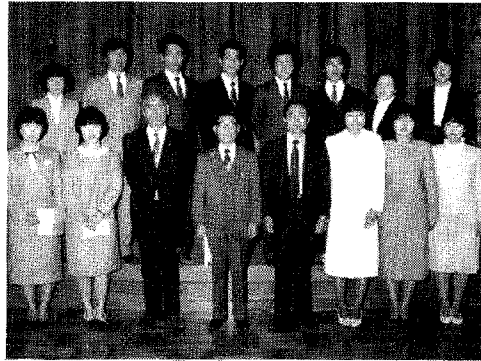


副団長 小山吉則 (坂崎)

- 第一分団  
分団長 谷川芳美 (高力)  
副分団長 竹本哲治 (坂崎)
- 第二分団  
分団長 加藤 守 (幸田)

- 副分団長 朝岡克己 (岩堀)
- 第三分団  
分団長 稻吉光治 (野場)  
副分団長 鈴木 剛 (野場)
- 第四分団  
分団長 横井幸雄 (市場)  
副分団長 野畑常男 (海谷)

## 新採職員です どうぞよろしく



- ▼上段左から 内藤幸恵(総務)  
志賀巖(総務) 太田義裕(土木)  
木) 藪田芳秀(税務) 成瀬  
穰(消防) 田中玲子(幸田中)  
山本美佳子(深溝保)
- ▼下段左から 永山千春(幸田保)  
壁谷美奈恵(豊坂保)  
教育長 町長 助役 坂本明美  
(大草保) 平松弥生(わしだ保)  
中根伸江(住民)

## 母の会から

### 各保育園に寄贈

- 幸田保育園母の会  
スライド映写機、跳箱 外
- 豊坂保育園母の会  
移動式黒板、ブロック  
上六栗保育園母の会  
タイヤ遊具、放送機器 外
- 深溝保育園母の会  
プレーヤー、雲梯 外
- 里保育園母の会  
物置
- 坂崎保育園母の会  
放送用アンブ、本棚 外
- 大草保育園母の会  
段飾りひな人形
- わしだ保育園母の会  
丸型時計、記念樹
- 菱池保育園母の会  
サッカーゴール、書棚 外
- ※卒園記念に、各保育園に贈られたものです。ありがとうございました。

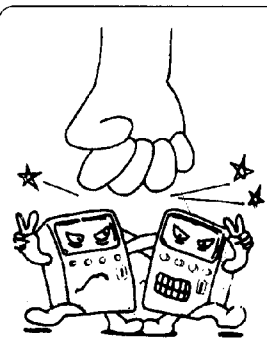
## ちびっ子展示館

(幸田中学校)



▲山科 知子さん  
▼杉浦 秀彦くん

ちびっ子展示館というのは、ちよと失礼かもしれませんが。版画二点ですが、とても力作と思います。山科さんは、幸田の民話「きつねとたぬき」を題材にした作品です。杉浦くんの作品は、「部活動」というテーマで、凹版を利用したものです。

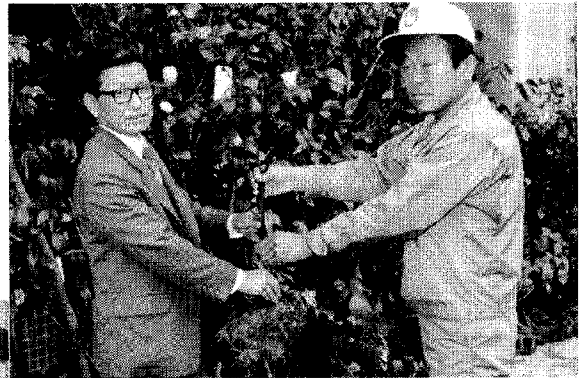


幸田町から  
自動販売機による  
悪書を追放しましょう  
幸田町青少年問題協議会



**坂崎、深溝の  
交通少年団表彰**

三月三十一日、県下の優良交通少年団とその指導者の方の表彰がありました。  
本町からは、坂崎、深溝両学区交通少年団と、指導者の浅井武光さん（坂崎）と稻吉弘之さん（深溝）が、愛知県警本部長から表彰されました。



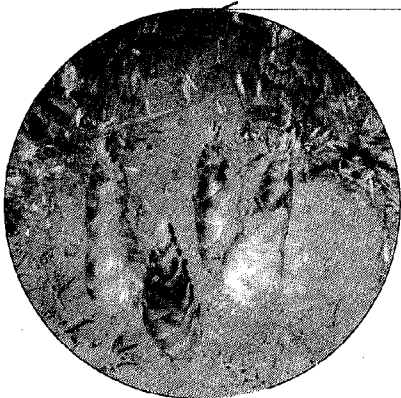
**幸田ライオンズ  
つばきを寄贈**

幸田ライオンズクラブから町の花「つばき」が寄贈されました。  
なお、贈られたつばきは、南部中学校、町内各保育園をはじめ、町内の公共施設に植えさせていただきました。  
▲南部中の植栽



**ボーイスカウト  
文化広場に植樹**

日本ボーイスカウト幸田第三団により、幸田文化広場に記念植樹がされました。  
今回の植樹は、ボーイスカウトの新旧交替を記念し、今月からオープンするさくら会館の庭に「さるすべり」が植えられました。



**によつきり「たけのこ」**

**五子兄弟**

たけのこの季節とはいえ、五本仲良く頭を出しているのには、驚きました。（須美山中）

**寄附**

- 南部中学校開校記念として、財団法人「名銀グリーン財団」から樹木の寄附がありました。
- ヤマモモ 二本
  - カイズカイブキ 二本
  - マテバシ 二本
  - キンモクセイ 二本
  - クロガネモチ 一本



### 不用犬引取り日

毎月第1、第3木曜日

5月6日 } 午前10時までに印鑑を持って保健課  
19日 } へきてください。  
6月2日 } 野犬などで困まっている方は引取り  
の2、3日前に連絡してください。



### 犬の登録と注射

誤 3,000円 → 正 3,600円

4月号で料金を誤報しましたので、上記のとおり訂正します。

### 5月の神経芽細胞腫検査

保健所

対象 昭和57年11月生まれの乳児  
※3か月児健診で配布した「ろ紙」に尿を湿らせて、岡崎保健所へ必ず郵送してください。

### 今月の納税

税務課

国民健康保険税 第1期分  
納 期 限 5月31日

### 老人福祉センター行事

住民課

文化協会芸能訪問

5月10日 日 舞 24日 民 踊  
17日 詩 吟 6月3日 民 踊  
20日 民 話 7日 コーラス

健康相談

毎週 火、木、金曜日 (担当 保健課)

### 危険物取扱者試験

消防本部

試験日 6月5日(日)  
種類 甲種・乙種すべての類、丙種  
願書受付 5月9日(月)~11日(水)  
西三河事務所  
仮受付 5月1日(日)~5月7日(土)  
幸田町消防本部

### 成人病健診

保健課

と き 5月9日(月) 午前10時~午前11時半  
午後1時~午後2時半

ところ 大草老人憩の家  
対象 大草・高力地区の方  
内容 血压・検尿

(必要に応じて、医師の健診、精密検査を実施いたします。)

※40歳以上の方は是非お受けください。  
※健康手帳のある方はご持参ください。

### 3種混合予防接種

対象○S55.10.1からS56.6.31までの出生児  
○第1期(3回接種)完了後、12か月以上たっている者  
○接種もれの幼児

月 日	曜	会 場	時 間
5月9日	月	母子健康センター	午後1:30~2:30
10日	火	母子健康センター	午後1:30~2:30

※必ず母子手帳と問診票を持参ください。  
※問診票には、署名捺印をお忘れなく!

### 急性灰白髄炎

#### (経口ポリオ) 予防接種

対象○S57.1.1からS57.12.31までの出生児  
○昭和57年以前の出生で未接種者

月 日	曜	受付時間	実施場所
5月24日	火	午後1:30~2:30	母子健康センター
26日	木	午後2:00~3:00	〃
30日	月	〃	〃
31日	火	〃	〃

※必ず母子手帳と問診票を持参ください。  
※問診票には署名捺印をお忘れなく!

### 母子健康手帳交付日

と き	月 日	曜	時 間
	5月12日	木	午前10:00~11:30
	19日	木	〃
	26日	木	〃

ところ 母子健康センター  
※妊娠届出書を忘れず、お持ちください。  
※母子保健に関する説明をいたします。

### 役 場 2-1111 (代表)

産業課 {夜間 2-1113}  
有線2328・6571  
土地改良課 {夜間 2-1142}  
有線2456  
土木課 {夜間 2-1116}  
有線2327・6581

水道課 {夜間 2-1117}  
有線2450  
ポンプ場 {直通 2-1890}  
有線5880  
教育委員会 {夜間 2-1114}  
事務局 有線2028

議会事務局 {夜間 2-1118}  
有線2451・6601  
消防署事務局 {直通 2-3822}  
有線6565  
通信室 {直通 2-3821}  
有線3119  
火事と救急は119番へ



# 相談コーナー

総務課

## 行政相談 毎月第3水曜日

と き 5月18日(水) 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員 谷川 嘉明 自宅☎2-3490

住民課

## 法律相談(無料)

毎月第2土曜

と き 5月14日(土) 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第1会議室  
 相談員 弁護士 村越 健  
 (受付は午前11時まで、予約は住民課戸籍係  
 まで、お申込みください。)

## 心配ごと相談

と き 毎週水曜日 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員

5月11日 兼原精一、小栗幸子  
 18日 山本良雄、磯部ギョ  
 25日 志賀信市、谷川一枝  
 6月1日 野沢和子、藤井祐慶

※相談日は電話による相談もできます。  
 ☎2-1111 (内線20)

## 身障者・精薄者相談 毎月第2火曜日

と き 5月10日(火) 午前10時～午後3時  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員 愛知県身体障害者相談員 有馬茂男  
 愛知県精神薄弱者相談員 日高恒夫

## 母子家庭相談

と き 毎週月、水曜日 午前10時～午後5時  
 受付 住民課  
 相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子

## 幸田町犯罪状況

3月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	7	5	1	13

## 幸田町交通事故状況

3月	死亡	重傷	軽傷	小計	物損	合計
人数	0	0	7	7	—	7
件数	0	0	7	7	36	43

## ガソリンスタンド日曜当番店

5月8日	㈱平松石油店大草(給)	2-0449	大草
15日	㈱イチカワ石油	2-1666	里
22日	三浦石油店	2-0133	岩堀
29日	豊栄産業(有)	2-2389	野場
6月5日	花笠商事(株)	2-1664	野場

教育委員会

## 移動図書館

と き 6月1日(水)  
 ところ 坂崎公民館 午前10時半～11時10分  
 町立文庫 午前11時40分～午後0時半  
 ※親子で一緒に読書しましょう。  
 今後の予定 8月24日(水) 時間、場所は同上  
 11月1日(火) //  
 来年2月8日(水) //

## ママさん軟式テニス教室 生徒募集

と き 5月31日(火)から毎週火曜日(10回)  
 午前9時半～午前11時半  
 ところ 中央運動場テニスコート  
 定員 30人  
 申込期限 5月25日(水)  
 申込み 教育委員会

## 文化協会員募集

申込期限 5月31日(火)まで  
 会費 2,000円(申込時に納金)  
 コース 美術部 絵画、書道、工芸、写真、  
 和紙工芸  
 文芸部 俳句、短歌、古文書、郷土史  
 園芸部 盆栽、さつき、菊花、蘭  
 趣味部 囲碁、将棋、手芸  
 茶華道部 茶、生花  
 芸能部 民踊、民謡、日舞、詩吟  
 詩舞、箏曲、楽団、万才、  
 コーラス

申込先 教育委員会へ  
 ○○部○○コースと明記して申込み

水道課

## 口座振替不能の場合は 直接納付してください

水道料金口座振替の残高不足(振替不能)の取扱いが、今年度から変更になります。  
 従来では、振替不能になりますと、次の月の中旬に再振替をしていましたが、本年度から振替不能通知書(本人へ通知)により、各自で指定金融機関または水道課へ直接納付していただくことになりました。  
 振替口座の残高には、充分ご注意くださいと共に、ご協力をお願いします。



## 役場 2-1111 (代表)

総務課 [夜間 2-1112]  
 有線2026  
 企画課 } 有線2458  
 管財課 }  
 税務課 有線2027・6591  
 住民課 有線2015(受付)・2457  
 保健課 有線3463

当直医

診療時間 (午前9~正午 午後2~6時)

Table of on-call doctors by date and specialty. Columns include date, hospital name, doctor name, and phone number.

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松 ☎0564-21-0501)で診療。

時間:午前9時~11時半。
保険証を持参してください。

夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間(午後6時~午後9時)

Table of on-call dentists for Thursdays. Columns include date, hospital name, doctor name, and phone number.

母子健康センター行事

Table of events at the Maternal and Child Health Center. Columns include date, day of week, event name, time, and notes.

乳幼児健診・妊婦健診には母子手帳を必ず持参ください。

戸籍異動 (March 1st to 31st). Includes a vertical title '戸籍異動', a list of names, and a note 'おめでとうございませう(36人)'. The names are arranged in columns.